厚生労働省大臣官房統計情報部

担当係:社会統計課社会福祉統計第一係 電 話:03-5253-1111 (内線 7550) 03-3595-2919 (ダイヤルイン)

平成18年地域児童福祉事業等調査結果の概況

目 次

調了	査の概要	1頁
洁り	果の概要	
Ι	保育所利用世帯の状況	3
1	世帯の状況	3
2		3
3		3
4	11:14/21 : 14/14 0 10 2	5
5		6
6	ファミリーサポートセンターの認知状況	7
Π	認可外保育施設の状況 ····································	8
2		9
3	開所時間 ·····	9
4		10
5	月極契約利用料	11
6	施設の今後の方向性	12
統	計 表	13
Ħ:	語 の説明	15

平成18年地域児童福祉事業等調査の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載しています。

厚生労働省ホームページ(URL) http://www.mhlw.go.jp/

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

平成18年調査は、保育所利用世帯の状況及び認可外保育施設の実態を把握し、今後の保育対策の推進に資することを目的とする。

2 調査の対象及び客体

(1)保育所利用世帯票:全国の保育所を利用する世帯を対象とし、全国の保育所から層化無作為に約50分の1の保育所を抽出し、それら保育所における利用世帯の2分の1の世帯(約18,000世

帯)を客体とした。

(2) 認可外保育施設調査票:児童福祉法第59条の2に基づいて届出された全国の認可 外保育施設を対象とし、その全数を客体とした。

3 調査の期日

平成18年10月1日

4 調査の事項

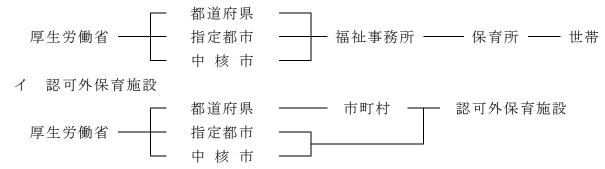
- (1)保育所利用世帯票:世帯の状況、保育所の入所状況、父母の就業状況 等
- (2) 認可外保育施設調査票:施設の名称、所在地、設置主体、通常の開所時間、

在所児数、従事者数 等

5 調査の系統及び方法

(1)調査の系統

ア 保育所利用世帯



(2)調査の方法

ア 保育所利用世帯票

福祉事務所を通じて、あらかじめ指定された保育所に調査票を配付し、当該保育所に入所している児童の保護者が調査票に記入した後密封し、施設管理者が回収した。

イ 認可外保育施設調査票

市町村を通じて、認可外保育施設に配付し、施設の代表者が記入した。

6 結果の集計

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。 なお、調査客体数等は次のとおりである。

	調査客体数	回収客体数	回収率	集計客体数 (集計不能のも のを除いた数)
保育所利用世帯票	17,608	15, 942	90.5%	15, 907
認可外保育施設調査票	7, 294	6, 779	92.9%	6, 694

7 利用上の注意

(1)表章記号の規約

計数のない場合	_
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0
減少数(率)の場合	\triangle

- (2) この概況に掲載した保育所利用世帯の数値は全国推計値である。
- (3) この概況に掲載の数値は、四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。

結果の概要

I 保育所利用世帯の状況

1 世帯の状況

世帯構造をみると、「両親と子の世帯」が64.7%と最も多く、次いで「三世代世帯」が25.4%となっている(表1)。

表1 世帯構造別にみた利用世帯の状況

(単位:%) 平成18年10月1日現在

(-12.70)	///LO 10// 1 /L
総数(1 733 391世界	特) 100. 0
両親と子の世帯	64. 7
三世代世帯	25. 4
母子のみの世帯	8. 5
父子のみの世帯	0. 4
その他の世帯	1.0

2 父母の就業状況

父母の就業状況をみると、父は「常勤」が83.3%、母も「常勤」が57.7%と最も多く、 次いで父は「自営業・家業」が13.7%、母は「非常勤」が21.8%となっている(表 2)。

表2 父一母の就業状況

(単位:%) 平成18年10月1日現在

	父(1 492 670人)	母(1 709 030人)
総数	100. 0	100. 0
常勤	83. 3	57. 7
非常勤	1. 3	21. 8
自営業・家業	13. 7	9. 6
内職	0. 0	2. 1
無職	0. 5	5. 6
学生	0. 2	0. 5
その他	0. 5	2. 2
不詳	0. 4	0. 5

3 保育所への入所状況

(1) 入所時期

保育所への入所時期の状況をみると、「希望する時期から入所できた」は87.6%、「希望する時期より入所が遅れた」は12.4%となっている。

これを平成15年と比較すると、「希望する時期から入所できた」割合が増えている。

「希望する時期より入所が遅れた」場合の入所までの待機期間をみると、「3 か月未満」が29.3%と最も多く、次いで「3 か月~6 か月未満」が23.7%、「12 か月以上」が19.1% となっている。

希望する時期から入所までの期間の保育状況をみると、「父母がみていた」が30.0%と最も多く、次いで「認可外(無認可)の保育施設を利用した」が20.9%となっている。 (図1)